

~平成30年6月1日発刊~



病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

- 1. 患者様の人権を尊重し、充分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
- 2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
- 3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
- 4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
- 5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑚して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
- 6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき 職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。 千歳市北光 2 丁目 1 番 1 号 市立千歳市民病院 編集長 大田 光仁 事務局 総務課 0123-24-3000(内線 238)

新任医師給介

平成30年4月から当院に新たに来られた先生のご紹介をいたします。

①氏名、②出身校及び学会等の認定医、③ひとことご挨拶

~内科~

- ① 葛巻 哲(くずまき さとし)
- ② 金沢大学
- ③ 地域医療に貢献できるよう頑張ります。 よろしくお願い致します。



- ① 西村 弘基(にしむら ひろき)
- ② 旭川医科大学
- ③ 千歳近辺の医療のために、誠心誠意頑張りますので、よろしくお願いいたします。



~外科~

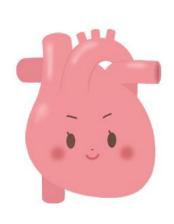
- ① 深作 慶友(ふかさく やすとも)
- ② 札幌医科大学 日本外科学会 外科専門医



③ はじめまして。本年度より外科の一員となりました深作です。 患者さんに対してわかりやすく、丁寧な医療を目指していきま す。よろしくお願いいたします。

~循環器科~

- ① 島 秀起(しま ひでき)
- ② 北海道大学
- ③ 皆様のお役にたてるよう頑張ります。





~ 整形外科~

- ① 道家 孝幸(どうけ たかゆき)
- ② 札幌医科大学



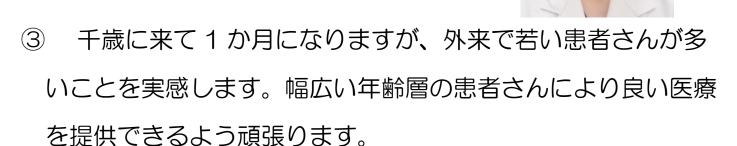
日本整形外科学会専門医、日本骨粗鬆症学会認定医、日本体育協会認定スポーツドクター、日本整形外科学会認定スポーツ医、同認定リウマチ医、同認定リハビリテーション医、World Rugby, Immediate Care in Rugby Level 2(ラグビーグランドドクターの国際資格です)

③ 9年ぶりに千歳に戻ってきました。市民のみなさんの Quality of life(QOL:生活の質)向上のお手伝いをできればと 思っています。整形外科全般を診察しますが、なかでも肩関節を専門としております。肩関節でお困りの方は気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。



~整形外科~

- ① 本間 美由(ほんま みゆ)
- ② 岩手医科大学



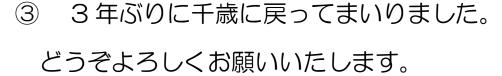
- ① 堀口 雄平(ほりぐち ゆうへい)
- ② 札幌医科大学
- ③ 地域に密着した医療が提供できればと 考えております。よろしくお願いいたします。





~皮膚科~

- ① 高島 翔太(たかしま しょうた)
- ② 北海道大学





~研修医~

- ① 川村 拓也(かわむら たくや)
- ② 北海道大学
- ③ この春より千歳市民病院で研修医として 働いております、川村と申します。1年と短い間ですが、少し でも千歳市の皆様に貢献できるよう精一杯精進して参ります。

どうぞ宜しくお願い致します。



平成30年度 市民健康講座予定(上半期)

当院では、市民の皆様の健康推進、疾病予防の一環として「市民健康講座」を開催しています。市民の皆様の「健康」に対する意識の向上を目指し、各診療科の医師、看護師及び専門職員から健康に関する様々な情報を提供しています。平成30年4月から9月までの講座予定は下記のとおりです。テーマや講師、日時の変更がある場合がありますので、事前に院内の掲示板、広報ちとせなどでご確認ください。皆様のご参加をお待ちしております。

日時	テーマ	講師		
4月14日(土)	肺の病気 〜肺気腫・肺がんについて〜	院長	伊藤	昭英
5月19日(土)	いざという時のために ~情報をうまく活用しよう~	救急外来看護科長 地域医療連携課長	林重永	香奈絵 直善
6月16日(土)	こどものアレルギー ~食物アレルギー、アトピー性皮膚炎、喘息について~	小児科診療科長	中本	哲
7月21日(土)	排泄のいろは	皮膚排泄ケア認定看護師	関口	加奈子
8月25日 (土)	大切なひとの命を守れますか ~家族が行う心肺蘇生~	循環器科医長	小岩	弘明
9月22日 (土)	病院で使われるわかりにくい言葉について知ろう!	医療安全管理室 課長 医療安全管理室 主査	吉川林	江利子 昌広

<編集後記>

- ・今年、昨年忙しくて放置していた家庭菜園を再開します。夏から秋にむけての収穫を目指して、作物の様子を家族とともに見守っていきたいと思います。 地連 重永
- ・これから気温も高くなり、暑くなる日が続くと思いますが、水分補給をしっかりと行い、体調管理に気を付けていきましょう。 地連 小林

患者様の権利と責任

当院では、患者様の人権を尊重し、患者様と医療従事者が信頼と協力のもと、より質の高い心あたたまる医療を実現するため、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病状や検査、治療について、理解し納得できるまで十分な説明を受けることができます。また、ご自分の診療録(カルテ)の開示を求めることができます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により検査や治療に対する同意や選択、拒否を決定することができます。

また、他院の医師の意見(セカンド・オピニオン)を求めることができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力する ことが求められます。

- ① 現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
- ② 検査や治療は、必要性と安全性を十分理解したうえで受けてください。
- ③ 他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
- ④ 医療費の請求を受けた時は、速やかにお支払いください。
- ⑤ 臨床研究や医療従事者の教育にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口:1階医事カウンター①番窓口】までお知らせください。 患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、 どうぞよろしくお願いします。